

令和7年度 県制度融資の見直し

令和7年8月1日
富山県商工労働部地域産業振興室経営支援課

＜基本方針＞

＜見直し内容＞

1. 積極的な設備投資・
創業・事業承継の支援



制度の延長

設備投資促進資金の融資利率引下げ措置の延長
(H20～(H28から引下げ率を拡大))

融資利率の引下げ措置を令和8年3月31日まで延長

設備投資促進資金「生産性革命推進枠」の延長及び
利子補給の実施(R4.7～)

取扱期間及び利子補給を令和8年3月31日まで延長

創業・事業承継支援資金の融資利率・保証料率引下げ
措置の延長(R1～)

創業、事業承継時の融資利率、保証料率の引下げ及び
経営者保証を不要とする保証を利用した場合の保証料の
引下げ措置を令和8年3月31日まで延長

2. 継続的な資金繰り支援



制度の創設・延長

経済変動対策緊急融資の延長(H20～)

取扱期間を令和8年3月31日まで延長

震災対策特別融資の延長(R6～)

取扱期間を令和8年3月31日まで延長
※市町村の発行するり災証明書(被災届出証明書等を含む)
の提出が必要

小規模企業支援枠の延長(H21～)

取扱期間を令和8年3月31日まで延長

企業再生支援枠の延長(H14～)

取扱期間を令和8年3月31日まで延長

連鎖倒産防止枠の優遇措置延長(H14～)

優遇措置を令和8年3月31日まで延長

緊急経営改善資金(借換資金)の延長(H14～)

取扱期間を令和8年3月31日まで延長
※【令和6年能登半島地震対策特別措置】の取扱いを終了

新 災害対応資金の創設

激甚災害法または災害救助法の適用を受けた災害等で
被災した事業者に対応する融資制度を創設